

厚岸町議会 第3回定例会

平成27年 9 月17日

午前10時59分開議

- 議長（佐藤議員） ただいまから、平成27年厚岸町議会第3回定例会を続会いたします。
- 議長（佐藤議員） 直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（佐藤議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、10番、杉田議員、11番、中川議員を指名いたします。
- 議長（佐藤議員） 日程第2、議案第69号 厚岸町特定個人情報保護条例の制定についてを再び議題といたします。
議案第69号の審査については、条例審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。
委員長からの報告を求めます。
1 番大野委員長。
- 大野委員長 条例審査特別委員会に付託されました、議案第69号 厚岸町特定個人情報保護条例の制定についての審査につきましては、本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告を申し上げます。
以上、審査報告とさせていただきます。
- 議長（佐藤議員） お諮りいたします。
委員長の報告は、原案可決であります。
委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。
- 議長（佐藤議員） 平成27年度各会計補正予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前11時01分休憩

午後 2 時35分再開

- 議長（佐藤議員） 本会議を再開いたします。

日程第3、議案第51号 平成27年度厚岸町一般会計補正予算、議案第52号 平成27年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第53号 平成27年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第54号 平成27年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第55号 平成27年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第56号 平成27年度厚岸町水道事業会計補正予算、以上6件を再び一括議題といたします。

本6件の審査については、平成27年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

4番、石澤委員長。

- 石澤委員長 平成27年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました、議案第51号 平成27年度厚岸町一般会計補正予算外5件の審査については、本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告を申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（佐藤議員） 初めに、議案第51号 平成27年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第52号 平成27年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第53号 平成27年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第54号 平成27年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第55号 平成27年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第56号 平成27年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 日程第4、意見書案第5号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者であります、大野議員に提案理由を求めます。

1番、大野議員。

●大野議員 ただいま上程いただきました意見書案第5号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書でございますけれども、森林・木材の果たす役割というのは、言うまでもなく皆さんご承知と存じますが、日本国内においても多大なものとなっております。しかしながら、昨年、今年と建築ブームではありますけれども、やはり輸入材に押されている国産材が一向に伸び悩む中、その対策を求められているところでもございます。

また、森林の果たす役割は、国土の保全、それから水資源の確保、いろいろな役割でございますけれども、北海道でも同様と考えております。

また、山村には高齢者が多く、地主さんが手入れをできないということもございまして、ますます民有地の施業がなかなか進んでいかないことから、これも強く国に対応していただくべく対策を講じていただくものと、強く要望いたしますのでございます。

いろいろ意味はございますけれども、これは毎年、提出させていただいておりますけれども、なぜかと申しますと、森林整備加速化事業再生基金が平成26年度で廃止になって、今年度から交付税措置となっております。来年度の交付税に向けて、強く要望することから、皆さんの多大なご支援をいただきたく、ご賛同いただきたいと思います。

以上で提案理由の説明といたします。

●議長（佐藤議員） これより、質疑を行います。ございませんか。

(なし)

●議長（佐藤議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（佐藤議員） 日程第5、厚生文教常任委員会所管事務調査報告書を議題といたします。

今般、厚生文教常任委員会において行った所管事務についての調査報告書が、厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（佐藤議員） 日程第6、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における継続調査申出書が、お手元に配付のとおり各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり承認することに決定いたしました。

- 議長（佐藤議員） 日程第7、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

厚岸町議会会議規則第127条の規定による議員の派遣については、お手元に配付した内容により議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付した内容により派遣することに決定いたしました。

- 議長（佐藤議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審査は全部終了いたしました。

よって、平成27年厚岸町議会第3回定例会を閉会いたします。

午後2時43分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成27年9月17日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員